

国保・年金だより

◆「ねんきんダイヤル」へのかけ間違いにご注意を

電話での年金相談は、「ねんきんダイヤル」で受け付けていますが、間違い電話が多くなっています。

電話をかける際は、間違いのないよう十分に注意してください。

「ねんきんダイヤル」は次の10桁の番号です。

☎0570・051165

(イイロウゴ)

※IP電話・PHSからは

☎03・6700・1165

(イイロウゴ)

◆インターネットで年金加入記録をいつでも確認できます

社会保険庁ホームページ

(http://www.sia.go.jp)で

は、24時間いつでも、ご自身

の年金個人情報を確認できる年金個人情報提供サービスを行っています。

年金個人情報提供サービスでは次の確認ができます。

○公的年金制度の加入履歴

○国民年金の保険料納付状況

○厚生年金・船員保険の標準報酬月額・標準賞与額

ただし、老齢年金を受けている方や共済組合の組合員の方はご利用できません。

なお、年金個人情報提供サービスを利用するには、あらかじめユーザーID・パスワードの申込みが必要となります。

申込みから発行までには、2週間以上の期間を要しますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 立川社会保険事務所

☎523・0351

■お詫びと訂正

「広報ふっさ」7月1日号

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか？

10月から来年3月まで広告の掲載を希望する事業者を募集します。

■次に該当する広告は掲載できません。

○市の広報媒体としての公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの

○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当するもの

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第2号から第5号までに規定する暴力団等の利益につながるもの

○消費者金融、債権回収等に関するもの

○投機的内容または射幸心を著しくあおる内容のもの

○法令または条例もしくは規則に違反し、または抵触するおそれのあるもの

○公序良俗に反し、または反するおそれのあるもの

○政治活動、選挙、宗教活動、意見広告または個人の宣伝に係るもの

○市長がホームページに掲載する広告として適当でないと認めるもの

バナー広告の掲載場所市ホームページのトップページ

バナー広告の規格 天地30ピクセル、左右175ピクセル、3キロバイト、GIF形式(GIFアニメ不可)、静止画、画像の点滅は不可。

広告掲載料 1か月20,000円

広告の掲載期間 1か月を単位として、継続的に複数月の掲載も可能。

申込み 9月15日までに、申込書に広告原稿を添えて秘書広報課広報広聴係へ。※申込書は、市のホームページからダウンロードできます。

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568(直通)

●免除の対象となる所得の目安(平成19年度)

免除等種類	所得の目安			一部納付額(月額)	年金額の計算
	単身	※2人	※4人		
若年者納付猶予	57万円	92万円	162万円	—	—
全額免除	57万円	92万円	162万円	—	3分の1
4分の1納付	93万円	142万円	230万円	3,530円	2分の1
半額納付	141万円	195万円	282万円	7,050円	3分の2
4分の3納付	189万円	247万円	335万円	10,580円	6分の5

※「2人世帯」は、夫婦のみで、夫か妻のどちらかに所得がある場合
※「4人世帯」は、夫婦と子2人の場合で、夫婦のどちらかに所得があり、子は16歳未満の場合

◆国民健康保険記念品は廃止されました

「国民健康保険記念品」は、1年間療養の給付及び療養費の支給を受けなかった世帯を対象に贈呈し、引き続き健康の維持を図ることを目的として実施してきました。

平成19年度はヘルスアップ事業を行い、平成20年度からは新たに特定健診・特定保健指導が義務付けられ、将来生活習慣病にならないよう積極的に健康への支援をすることになりましたので、この事業は廃止します。

問合せ保険年金係

●ご存じですか老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証

老人医療受給者証をお持ちで市民税非課税世帯(同じ世帯の全員が市民税非課税)の方は入院の際、市役所の窓口で申請すると「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

これを医療機関の窓口で提示すると、入院した時に窓口で支払う一部負担金と入院時の食事が減額されます。入院をする前に手続きにお越しください。

《申請に必要なもの》老人医療受給者証、健康保険証、認め印

●ご存じですか老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

老年者に係る住民税非課税措置の廃止により、低所得世帯の一部が課税者になったが、合計所得金額125万円以下で、昭和15年1月2日以前に生まれた方のみの場合、同世帯の非課税の老人医療受給者は、医療費が高額になったときの自己負担限度額および入院時の食事が、申請により8月から来年7月31日まで減額されます。

ただし、9月以降の申請は申請月の初日から有効となります。

《申請に必要なもの》老人医療受給者証、健康保険証、認め印

問合せ 保険年金課老人医療係

■市職員募集

職種と募集人員 ①一般事務若干名 ②一般事務(管理栄養士有資格者)1名

採用予定日 平成20年4月1日

受験資格 (外国籍の方も受験できます。)

①一般事務

上級 (大学卒程度)昭和57年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方

中級 (短大卒程度)昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方

初級 (高校卒程度)昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

②一般事務(管理栄養士有資格者)

上級 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

申込書と要項の配布

期間 8月1日(水)～24日(金)午前8時30分～午後5時15分 ※8月4日(土)及び日曜日を除く。

場所 職員課人事係(市役所本

庁舎5階)

募集受付

期間 8月22日(水)～24日(金)午前9時～午後4時30分

場所 商工会館2階203会議室

申込書類 職員採用資格試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・卒業証明書又は卒業見込証明書・成績証明書

一般事務(管理栄養士有資格者)の申込者は管理栄養士の免許証の写し

※申込書類は、本人が直接持参してください。郵送、電話では受け付けません。なお、申込書類は、お返ししません。

試験日時・場所 9月16日(日)午前9時・商工会館

試験方法 筆記試験(一般教養)・一般性格診断検査・作文(課題方式)

問合せ 職員課人事係

■福生病院組合職員募集

職種・募集人員

看護師50名程度

助産師10名程度

受験資格

看護師 昭和47年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方(平成20年春に免許取得見込みの方を含む。)

助産師 昭和42年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方(平成20年春に免許取得見込みの方を含む。)

・三交代勤務可能な方に限ります。

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

採用予定日 平成20年4月1日

受付期間 8月1日(水)～20日(月)の午前9時～午後5時まで(土曜日、日曜日を除く。)

試験日 第1次試験 9月1日(土)、第2次試験 9月2日(日)

・第2次試験は、申込状況により、第1次試験と同日に行うことがあります。

試験内容 適性検査・小論文(課題方式)・面接

※詳細は、要項をご覧ください。

パート職員も随時募集しています

職種・資格 助産師・看護師〔満45歳以下の健康な方で当該免許を有する方〕

受付期間 随時・午前9時～午後5時(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 福生病院組合 ☎551・1111

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会

事業「講演と吹奏楽のつどい」

人権の大切さを知ってもらうため、羽村市と多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会の共催により、人権啓発活動の一つとして行われます。

日時 9月23日(日)午後1時30分開演場所 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホール

講演演題「いま、生きるということ」君はひとりじゃない」講師 義家弘介氏

吹奏楽 羽村市立武蔵野小学校

申込方法 8月20日までに往

聴講 ☎555・1111

問合せ 羽村市企画部広報広聴係

復はがきで、〒205-8601 羽村市緑ヶ丘5-2-1 羽村市企画部広報広聴課へ(一通につき1名、お1人様1通限り)。

記入事項 「講演と吹奏楽のつどい」、住所、氏名、電話番号、返信面に郵便番号、住所、氏名 ※応募者多数の場合は抽選

市テレフォンカードの販売 市テレフォンカードの販売は8月31日で終了します。

問合せ 秘書広報課広報広聴係